

宝塚市の人事行政の状況にかかる公表について

職員の給与や職員数の状況についてお知らせします。

この公表は「広報たからづか」12月1日号に掲載していますが、広報誌での掲載は、紙面の都合上、概要版となっておりますので、本資料での公表は、総務省が定める共通様式にて、職員の給与・定員管理等を公表しています。

■ 職員の給与について

市職員の給与は、給料と職員手当を合わせたもので、地方自治法と地方公務員法の規定により、市議会の議決を経て定められた条例に基づいて支給しています。

また、市職員の給与改定は生計費、国や他の地方公共団体の職員・民間企業従業員の給与などとのバランスを考えて、人事院が行う給与改定の勧告に準じて決定されます。

■ 公表様式について

宝塚市では総務省が定める共通様式にて、職員の給与・定員管理等を公表しています。

他の地方公共団体の給与・定員管理については総務省が提供する([地方公共団体給与情報等公表システム](#))をご覧ください。

1. 総括

① 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成24年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	人 230,257	千円 67,794,648	千円 605,273	千円 14,964,899	22.1%	21.0%

② 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費計				1人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 1321(188)	千円 5,697,577	千円 1,803,461	千円 2,214,337	千円 9,715,375	千円 6,438	千円 6,530

(注)

- 職員手当には退職手当を含みません。
- 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。
- 「職員 A」欄の()人数は再任用短時間勤務職員数(別掲)です。

③ 総人件費削減の取り組みについて

職員給与の抑制と職員定数の削減により総人件費の削減を図っています。

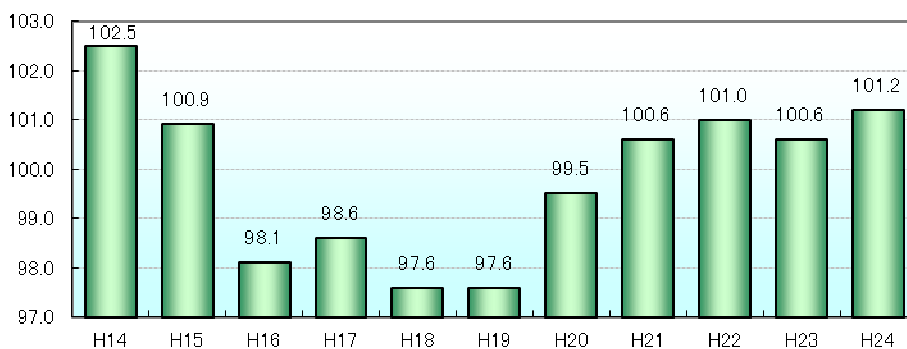
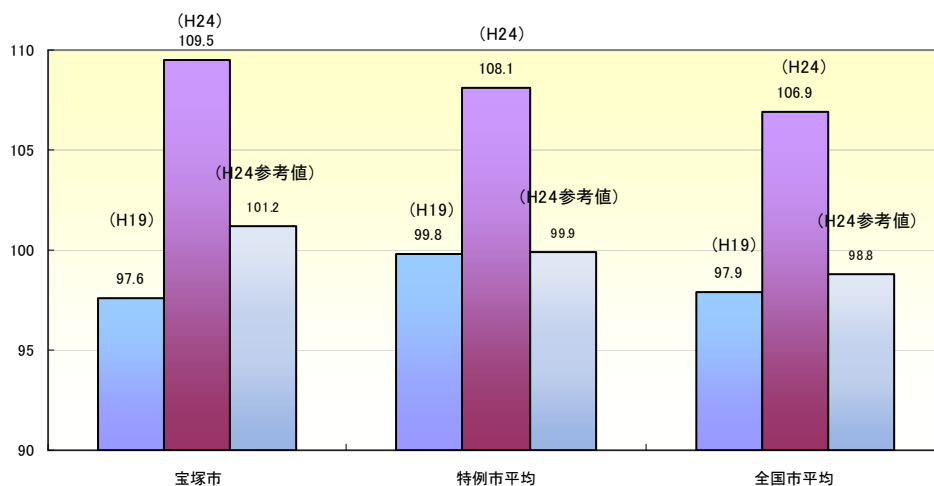
1. 職員給与の抑制

1. 特別職の給与の削減(市長10%、副市長7%、教育長・上下水道事業管理者・病院事業管理者5%)
2. 住居手当(官舎、公舎、その他区分)の廃止

2. 職員定数の削減

1. 事業の見直し、民間活力の導入、退職者補充の抑制などにより職員数の適正化を図っています。

④ ラスパイレス指数の状況



(注)

1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 平成18年～24年は地域手当補正後の数字。
3. 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2. ■ 一般行政職給料表の状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	125,200	172,900	224,300	294,200	326,200	366,300	399,500
最高号給の給料月額	251,600	369,100	418,900	433,800	449,700	493,600	497,800

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3. ■ 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

1. 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
宝塚市	43.10 歳	346,632	467,981	445,737
兵庫県	44.1 歳	338,200	427,386	387,529
国	42.8 歳	304,944 (329,917)	—	372,906 (401,789)
類似団体	42.6 歳	330,972	420,872	381,124

2. 技能労務職

区分	公務員			民間			参考 A / B		
	平均年齢	人数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与 月額 (B)
宝塚市	43.1 歳	187人	330,186	414,427	395,758	—	—	—	
清掃職員	41.10 歳	49人	324,659	434,081	394,558	廃棄物処理従業員	44.7 歳	288,200	150.62%
給食調理員	43.4 歳	51人	330,933	398,993	395,490	調理師	42.4 歳	247,900	160.95%
用務員	43.9 歳	44人	336,131	424,161	402,951	用務員	53.5 歳	206,600	205.31%
兵庫県	51.7 歳	686人	332,200	398,136	365,726	—	—	—	
国	49.7 歳	3,479人	270,465 (285,030)	—	307,506 (323,181)	—	—	—	
類似団体	46.8 歳	187人	324,324	387,178	363,059	—	—	—	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	市職員(C)	民間(D)	C / D
宝塚市	—	—	—
清掃職員	6,778,205	3,989,200	169.91%
給食調理員	6,349,061	3,330,900	190.61%
用務員	6,678,036	2,861,400	233.38%

(注)

- 平均給与月額とは、給料と期末手当、勤勉手当、退職手当を除く全ての手当を含んだ金額です。
- 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成 21 年～23 年の 3 年平均)
- 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。(技能労務職の宝塚市の数値は、正規職員のみのものであり、パート雇用者や 60 歳以上の者は含みません。
技能労務職の民間数値は、パート雇用者や 60 歳以上の者を含む平均値であり、市職員とは対象範囲が異なるため、正確な比較値ではありません。)

3.教育職

区分	平均年齢	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
宝塚市 (幼稚園教諭)	39.4 歳	302,689	377,530
兵庫県	43.2 歳	364,600	418,576
類似団体	41.2 歳	322,661	374,910

4.消防職

区分	平均年齢	平均給料月額 (円)	平均給与月額 (円)
宝塚市	37.6 歳	298,677	403,520
類似団体	39.9 歳	318,958	412,027

(注)

- 1から4の各表の「平均給料月額」は、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
- 技能労務職のうち「職員数」については、類似団体以外は総職員数、類似団体は平均職員数です。
- 国家公務員欄における「平均給与月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

② 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		宝塚市	兵庫県	国
一般行政職	大学卒	181,500	174,330	163,987 (172,200)
	高校卒	152,000	140,888	133,418 (140,100)
技能労務職	高校卒	152,000	137,280	137,200
	中学卒	133,700	—	129,200
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	181,500	対応職種なし	対応職種なし
	短大卒	166,100		
消防職	大学卒	189,300	対応職種なし	対応職種なし
	高校卒	159,400		

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,730	329,833	361,368
	高校卒	213,800	279,100	317,800
技能労務職	高校卒	—	277,440	321,860
	中学卒	—	253,600	294,880
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	—	—	—
消防職	大学卒	—	332,200	—
	高校卒	—	—	—

(注) 「—」が記載されている区分は、該当者がいないため表示していないものです。

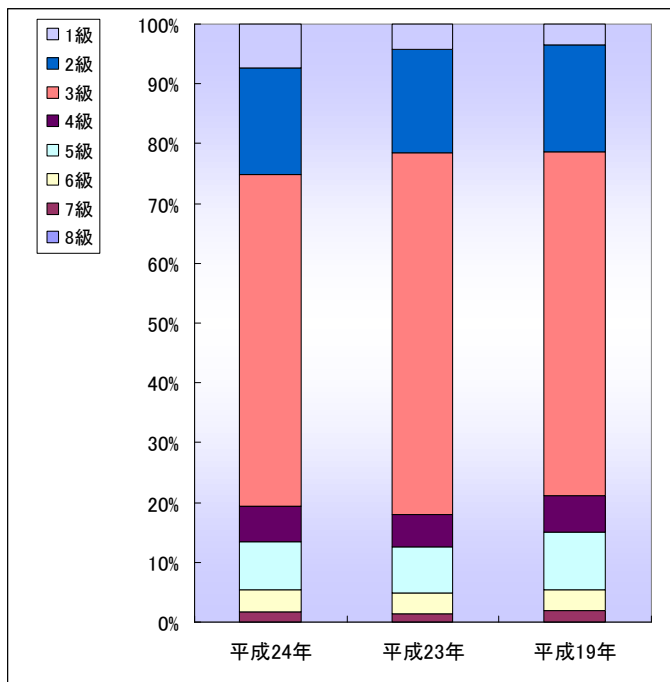
4. ■ 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	1.8%
6級	室長	21人	3.7%
5級	課長	45人	8.0%
4級	副課長	34人	6.0%
3級	係長・主任	314人	55.5%
2級	事務職員・技術職員	100人	17.7%
1級	事務職員・技術職員	42人	7.4%

(注)

1. 宝塚市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



級別職員数比率

区分	平成24年	平成23年	平成19年
7級	1.8%	1.4%	2.0%
6級	3.7%	3.4%	3.5%
5級	8.0%	7.7%	9.5%
4級	6.0%	5.5%	6.2%
3級	55.5%	60.5%	57.4%
2級	17.7%	17.4%	17.9%
1級	7.4%	4.1%	3.5%

② 人事評価の実施及び給与等処遇への反映状況

1. 人事評価の実施状況

1. 昇格選考対象者等に対して勤務成績の評価を実施しています。
2. 平成 15 年度から管理職を対象に人事評価制度を段階的に導入し、また平成 19 年度からは全職員を対象とした人事評価制度を試行的に導入し、職員1人ひとりの能力向上を図っています。

2. 勤勉手当への勤務実績の反映状況

1. 平成 21 年 6 月から管理職員を対象に人事評価結果を勤勉手当に反映しています。
2. 懲戒処分、病気休暇等による成績率の調整を実施しています。

3. 定期昇給への勤務実績の反映状況

1. 平成 22 年 1 月から管理職員を対象に人事評価結果を定期昇給に反映しています。

5. ■ 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

	宝塚市		兵庫県		国	
	千円		千円		千円	
一人当たり平均支給額 (平成23年度)	1,486		1752		-	
支給割合 (平成23年度)	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分	2.60月分 (1.45)月分	1.35月分 (0.65)月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・ 職務段階別加算 2%~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・ 役職加算 5%~20% (抑制後 4%~10%) ・ 管理職加算 10%~20% (抑制後 5%~10%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・ 役職加算 5%~20% ・ 管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成 24 年 4 月 1 日現在)

宝塚市			国		
勤続年数	自己都合	勸奨・定年	勤続年数	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%			その他加算措置 定年前早期退職特別措置 2~20%		
一人当たり平均支給額	6,087千円	26,480千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 23 年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当

支給実績(平成23年度決算)	738,494千円		
支給職員一人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	495千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市域全域	12%	1,317人	12%

④ 特殊勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	39,148千円
支給職員一人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	94千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度決算)	28%
手当の種類(手当数)	13種類

特殊勤務手当の内容

種類	支給範囲	支給額
(1) 清掃作業等手当	じんかいの収集又は処理作業に従事した職員	1日 600円(荷重5トン以上のクレーンの運転業務に従事したときは、1日400円を加算する。)
(2) 災害対策業務従事手当	水防本部若しくは災害対策本部が設置されているとき、又は市長が特に必要があると認めるときに、荒雨天等の現場において災害対策業務に従事した職員	1日 1,500円
(3) 防疫手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに市長がこれらに相当すると認める感染症の患者の消毒、看護又は診療に従事した医療職給料表(一)の適用を受ける職員以外の職員	1日 290円
(4) 行旅病人等処理手当	行旅病人の収容その他の処置をした職員	1回 500円
	行旅死亡人の収容をした職員	1回 1,000円
(5) 火葬手当	市営火葬場に勤務する職員で死体の火葬に従事した職員	1回 500円
(6) 年末年始特別勤務手当	12月29日から翌年の1月3日までの日又は市長が特に定める日に勤務した職員	1日 5,500円
(7) 消防夜間特殊勤務手当	消防業務のため隔日勤務する消防職員	1当務 700円
(8) 消火等業務手当	消火業務、救助業務又は水防業務に出動した消防職員	1回 200円
	救急業務に出動した救急救命士	1回 250円(救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)第21条各号に掲げる業務に従事したときは、1回510円)
	救急業務に出動した救急救命士以外の隊員	1回 150円
(9) 高所等作業手当	はしご(屈折を含む。)付消防ポンプ自動車で高所において消防業務等に従事した消防職員	1回 220円
	潜水作業に従事した消防職員	1回 310円
(10) 主任技術者等手当	電気主任技術者その他市長が特に必要があると認める主任技術者等に選任された職員	月額 5,000円(電気主任技術者については、保安監督箇所が2箇所を超えるときは、1箇所増すごとに月額1,000円を加算する。)
(11) 緊急運転業務手当	消防用自動車(大型自動車又は中型自動車に限る。)を緊急自動車として運転する業務に従事した消防職員	1回 150円
	消防用自動車(普通自動車に限る。)を緊急自動車として運転する業務に従事した消防職員	1回 100円
	救急用自動車を緊急自動車として運転する業務に従事した消防職員	1回 50円
(12) 監督指導手当	多数の作業員等を指揮監督する総作業長	月額 15,000円
	相当数の作業員等を指揮監督する作業長	月額 10,000円
	数人の作業員等を指揮監督する班長	月額 4,000円
(13) 医師特別調整手当	医師特別調整手当 医療職給料表(一)3級の職務にある職員で36号給以上の号給に決定されたものうち市長が別に定める職員(以下この表において「部長級の職員」という。)	月額 220,000円
	医療職給料表(一)3級の職務にある職員(部長級の職員を除く。)	月額 190,000円
	医療職給料表(一)2級の職務にある職員で28号給以上の号給に決定されたもの	月額 150,000円
	医療職給料表(一)2級の職務にある職員で27号給以下の号給に決定されたもの	月額 125,000円
	医療職給料表(一)1級の職務にある職員	月額 105,000円

⑤ 時間外勤務手当

決算年度	支給実績	職員一人当たり平均支給年額
平成23年度	207,392千円	137千円
平成22年度	192,473千円	128千円

⑥ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目 11,000円 16～22歳の特定期間に対する加算各5,000円	同		170,776千円	232,033円
住居手当	借家等居住者 限度額 27,000円 持家に居住する世帯主である職員 5,300円 (新築または購入から15年間は6,800円)	異	支給無し	117,116千円	122,378円
通勤手当	交通機関利用者 限度額 55,000円 自動車、単車などの使用者 通勤距離別(2キロ以上)に支給 自動車は2,000円から29,500円、単車などは2,000円から24,500円	異	(自動車・単車の両方)2,000円から24,500円	132,177千円	99,832円
管理職手当	理事・技監 89,000円 部長級 82,000円 室長級 71,000円 課長級 62,000円 副課長級 49,000円 係長級 40,000円 係長級のみ加給金あり (正規の勤務時間を超えて勤務した時間が1ヵ月10時間を超えた場合に、20時間を限度に勤務1時間当たり1,800円)	異	職責に応じて 46,300円から 139,300円	326,238千円	644,739円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給(ただし役職者以外のみ)	同		63,986千円	197,488円
宿日直管理職手当	宿日直勤務1回につき、4,200円を支給	同		107千円	5,632円
勤務手当特別	副課長級以上の職員が勤務を要しない日又は休日に勤務した場合1日につき次の額を支給 部長級 10,000円、室長級 8,000円、課長級 6,000円、副課長級 4,000円	異	最高 12,000円	—	—

6. ■ 特別職の報酬等の状況

区分		給料月額等		
		給料月額【()内は、減額措置を行う前の金額】	(参考)類似団体における最高及び最低額	
給料	市長	889,000 円 (988,000 円)	最高額 最低額	1,130,000 円 498,500 円
	副市長	748,000 円 (804,000 円)	最高額 最低額	950,000 円 523,200 円
報酬	議長	683,000 円 (719,000 円)	最高額 最低額	770,000 円 353,000 円
	副議長	613,000 円 (646,000 円)	最高額 最低額	720,000 円 312,000 円
	議員	563,000 円 (593,000 円)	最高額 最低額	670,000 円 294,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成23年度支給割合) 2.95月分		
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額 × 在職月数 × 0.41	17,495,520 円	任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.25	8,976,000 円	
	備考	「1期の手当額」は、平成24年4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。		

(注) 地域手当として市長、副市長に給料月額の12%を支給しています。

7. ■ 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

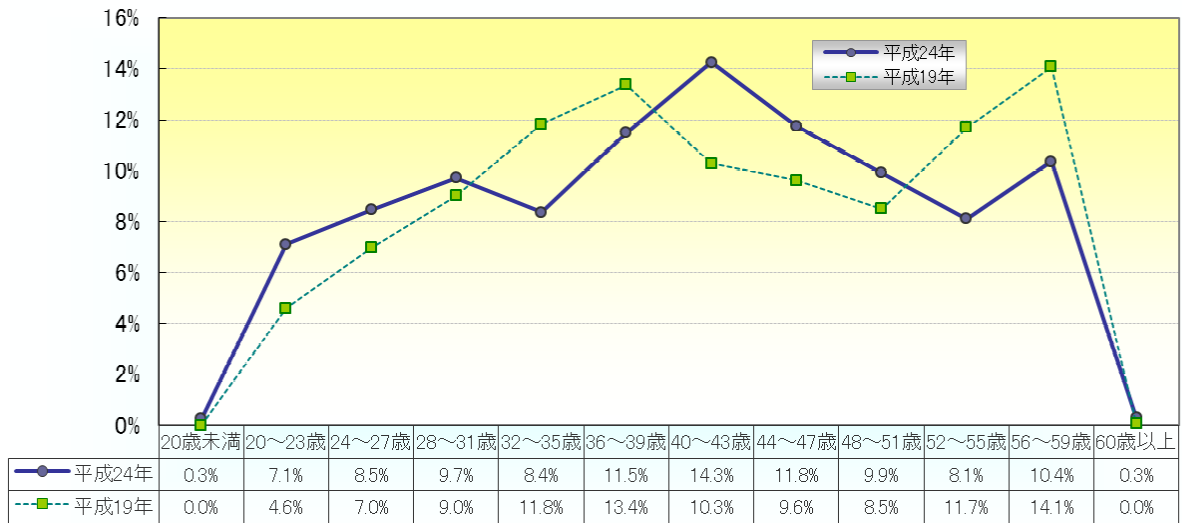
		職員数(一般職)		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	
		総務	196	191	△ 5	業務の見直しなどによる
		税務	54	54	0	
		労働	2	2	0	
		農林水産	13	11	△ 2	再任用職員の活用及び東北派遣による
		商工	16	15	△ 1	課の廃止による
		土木	129	121	△ 8	業務の見直しなどによる
		民生	294	299	5	法令基準の充足による
		衛生	122	123	1	業務増による
		計	837	827	△ 10	(参考)人口1万人当たり職員数 36.0人 (類似団体(特例市)の人口1万人当たり職員数 44.24人)
	教育部門	269	262	△ 7	業務の見直しなどによる	
	消防部門	216	229	13	救急隊の増隊による	
	小計	1,322	1,318	△ 4	(参考)人口1万人当たり職員数 57.3人 (類似団体(特例市)の人口1万人当たり職員数 63.01人)	
公営企業等会計部門	病院	512	535	23	業務増による	
	水道	85	84	△ 1	業務の見直しなどによる	
	下水道	22	19	△ 3	業務の見直しなどによる	
	その他	48	44	△ 4	業務の見直しなどによる	
	小計	667	682	15		
合計	1,989 (2,546)	2,000 (2,546)	11 0	(参考)人口1万人当たり職員数 87.0人		

(注)

1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の()内は、条例定数の合計です。
3. 本表は、定員管理調査に基づく数値です。(国民健康保険診療所の職員は、病院部門に含みます。)

※定員適正化計画後期計画では、平成22年4月1日に目標数の129人を上回る247人を減員し、計画を達成しました。平成24年4月1日時点で、前年度に比べて職員数が増加しているのは、消防・救急救命体制の強化及び医療環境の整備への対応のためです。今後も引き続き、平成23年3月に策定した定員適正化計画に基づき、地方公営企業(上下水道事業及び病院事業)の職員を除く職員について平成22年4月1日から平成28年4月1日までの6年間で85人削減すること等に取り組み、定員の適正化に努めます。

① 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
平成19年	0人	99人	150人	194人	255人	288人	221人	207人	183人	252人	303人	1人	2,153人
平成24年	5人	142人	169人	194人	167人	230人	285人	235人	198人	162人	207人	6人	2,000人

②

単位:人

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	
一般行政	973	938	895	861	837	827	△146 (△15.0%)
教育	308	291	283	275	269	262	△46 (△14.9%)
消防	223	230	228	219	216	229	6 (2.7%)
その他	42	48	52	52	48	44	2 (4.8%)
普通会計計	1,546	1,507	1,458	1,407	1,370	1,362	△184 (△11.9%)
公営企業会計部門	607	586	572	594	619	638	31 (5.1%)
総合計	2,153	2,093	2,030	2,001	1,989	2,000	△153 (△7.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数